

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：アロック・サンワ株式会社

2023年7月14日

評価実施機関：一般財団法人北陸経済研究所



一般財団法人 北陸経済研究所
Hokuriku Economic Research Institute

北陸経済研究所は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、アロック・サンワ株式会社の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、アロック・サンワ株式会社に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	アロック・サンワ株式会社
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間 (返済期限)	5年 (2028年6月25日)

1. 企業の事業概要

● 基本情報

企業名	アロック・サンワ株式会社
代表者	代表取締役社長 石橋 智洋
設立	1991年
事業内容	住宅建材、住宅設備・機器、サッシ・木材の提案及び販売 保証・保険、補助金申請等の工務店サポート ビル・建物の内装工事 イタリアインテリアブランド「Kartell」福井正規販売店 「Panasonic リフォーム Club」(Refine 福井) の運営 住宅設備や建材のネットショップ運営
資本金	20百万円
売上高	40億2000万円 (2023年度5月期)
従業員数	57名 (2023年5月時点)
本社所在地	福井県福井市開発5丁目315番地

● 沿革

1949 年	福井市宝永に三和建材株式会社を創業、主にセメント建材を扱う
1969 年	福井市開発町に本社を移転し、住宅総合資材センターをオープン
1991 年	アロック・サンワ株式会社を設立
1993 年	リファイン事業部を設立
1999 年	『住宅あんしん保証』代理店契約を締結
2004 年	街づくり家づくり応援隊『探邸ホームズ』NPO 法人認証取得
2009 年	福井県より『父親子育て応援企業知事表彰』を受賞
2010 年	インターネット通販事業部を設立
2011 年	サイディングプレカット事業部を設立
2012 年	国土交通省『地域型住宅ブランド化事業』採択を受ける
2013 年	JAS 認定『福井県産材杉ハイブリット合板』企画・販売
2014 年	『ふくい健康・省エネ住宅推進協議会』を設立、建築学と医学の枠を超えて住宅品質向上へ サイディングプレカット 全自動機械導入
2015 年	国土交通省『地域型住宅グリーン化事業』『サステナブル建築物等先導事業 住宅新築部門』『住宅市場整備推進等事業』の採択を受ける
2017 年	イタリア製家具『Kartell』正規販売店としてオープン 国土交通省『住宅ストック維持・向上推進事業』採択を受ける
2018 年	通期断熱『WB 工法』代理店契約を締結
2019 年	北陸初『太陽光発電リース』販売開始
2020 年	『ハウスリフォーマー育成学院北陸校』を 4 社共同出資により開校 全国健康保険協会（協会けんぽ）『健康づくり宣言』企業に認定
2021 年	新築住宅向け『35 年長期保証サービス』をリリース 『ふくい女性活躍推進企業プラス+』に登録 セルロースファイバー施工会社『株式会社ディーライオン』を設立
2022 年	SBT イニシアチブによる『1.5℃目標』の認定を取得 SDGs 私募債の発行および北陸銀行を通じて福井県へ寄付を実施 テスラ家庭用蓄電池『Tesla Powerwall』北陸三県に本社を置く企業として初の取扱い開始
2023 年	当社の電力を 100% 再生可能エネルギーに転換 持続可能な社会の実現に向け『SDGs 宣言書』を策定 東京大学前真之准教授とアドバイザー契約を締結

● 事業活動・事業概要

アロック・サンワは福井震災直後、街の復興を目指してセメント建材の会社として設立された。創業以来、建築分野の事業に挑戦を続け、地域の暮らし環境を探求してきた。現在では建材・内装・インテリア工事まで幅広く扱う建築資材の専門商社として、地域の家づくりに貢献している。

現在は主に、工務店向けに住宅建材の提案・販売・施工を行う「家づくり」、ゼネコン向けに非住宅の内装施工を行う「街づくり」、一般客向けにリノベーション・インテリア販売を行う「暮らしづくり」の3分野で事業を開いている。



(出所) アロック・サンワ HP より引用

(1) 家づくり

地元工務店やハウスメーカーなどが施主と打ち合わせをして作り上げた設計図に合わせ、必要な建築資材や住宅設備機器、サッシ・木材等の提案・販売・施工を行う。200万点を超える取扱商品の中から、豊富な知識と経験をもとに最適な商品を選び、迅速かつ丁寧に工務店へと供給する。

また、資材の提供にとどまらず、設計のサポートや各種保証・補助金の申請サポートなど、情報面での支援も行いながら、施主が福井の気候に合った快適な家づくりへと取り組むための応援を行う。



(出所) アロック・サンワ HP より引用



(出所) アロック・サンワ HP より引用

【サイディングプレカット工法】

当社は、サイディング（外壁材）をあらかじめ工場でカットし、現場では貼り付け作業のみを実施する「サイディングプレカット」工法を採用している。従来の現場合わせが必要なくなるため、コストダウンや工期短縮化につながる。また、上棟現場にて数値を測定してCAD（コンピュータ上で設計や製図を行うツール）データに落とし込む「SPシステム」を採用している。外壁全体に対応するフルプレカットは、当社が業界初だった。

サイディングプレカットのメリット

- ・天候に左右されない
- ・現場では貼り付けのみなのでスムーズ作業
- ・現場での廃材が出ない
- ・狭小地での作業が可能
- ・現場での騒音がなく、粉塵による空気感染もない
- ・現場監督や職人の負担軽減

【ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）】

ZEH（ゼッヂ）とは「Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」の略語で、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅」のことという。

ZEHには次のようなメリットがある。

（1）経済性

高い断熱性能や高効率設備の利用により、月々の光熱費を安く抑えることができる。さらに、太陽光発電等の創エネについて売電を行った場合は収入を得ることができる。

（2）快適・健康性

高断熱の家は、室温を一定に保ちやすいので、夏は涼しく、冬は暖かい、快適な生活が送れる。さらに、冬は、効率的に家全体を暖められるので、急激な温度変化によるヒートショックに起因する心筋梗塞等の事故を防ぐ効果もある。

（3）レジリエンス

台風や地震等、災害の発生に伴う停電時においても、太陽光発電や蓄電池を活用すれば電気が使うことができ、非常時でも安心な生活を送ることができる。

政府は2021年10月に閣議決定した第6次エネルギー基本計画の中で、「2030年度以降新築される住宅について、ZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」との目標を掲げるなど、ZEHの普及を推進している。

当社もZEHをはじめとした省エネルギー建築を推進することで、カーボンニュートラル社会の実現に資するとともに、顧客の経済的かつ快適・健康で安心安全な暮らしづくりに貢献している。

（2）街づくり

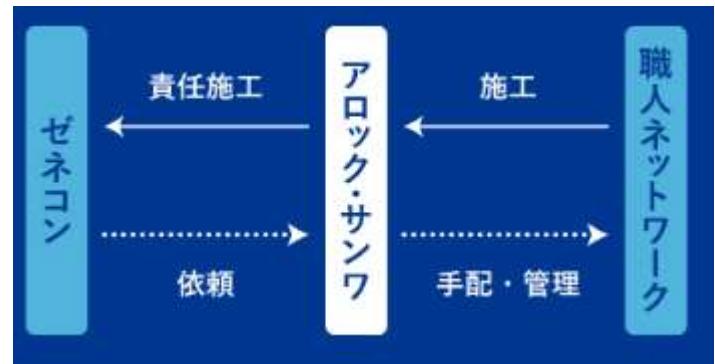
公共施設や商業施設、オフィス、集合住宅、工場といった地域住民が活用する空間の内装工事をゼネコンや建設会社から請け負い、工程、職人手配、資材調達、安全管理などを責任施工体制で実施する。

当社では「サンワ協力会」という、県内約70社の協力会社からなる職人ネットワークを有している。同協力会では定期的に研修会を開催し、技術習得・情報交換を行うことでスキルアップを図り、最新かつ高品質の施工を安全に行える体制を構築している。

また、当業界では昨今、職人不足と技能伝承が問題となっている。当社では社員職人を増やし労働環境の改善を進めることで、当該問題の軽減に努めている。

【多能工の育成による職人の労働環境改善】

全国的に職人の数が減少する昨今、当社では、2020年より職人学校「ハウスマリフォーマー育成学院北陸校」を開校・運営している。12日間・合計80時間、専門施設にて専任講師が手厚く指導し、多様な場面で活躍できる多能工のスキル習得に向けて学ぶ。天候や現場の状況に左右されず、活躍できる場が広がることを目指している。職人の生産性向上により、強固な現場体制を追求する。



(出所) アロック・サンワ HP より引用



(出所) アロック・サンワ HP より引用



(出所) アロック・サンワ HP より引用

(3) 暮らしづくり

家は、生活する場所から自分のライフスタイルを表現する場所へと進化している。自分の憧れのライフスタイルを表現しつつ、心地良い空間を生み出せる機会の構築を目指し、当社ではイタリアのインテリアブランド「Kartell」、住宅のリフォーム、リノベーションを手掛ける「RETHMO（リスモ）」の2事業を展開している。

・Kartell

Kartellは約70年の歴史を持つイタリアのインテリアブランドである。プラスチックを主素材としたクリエイティブなデザインと機能性、高い品質を備えた数々のプロダクトを世に送り出している。当社はその福井正規代理店として、シ



(出所) アロック・サンワ HP より引用

ヨップ「Kartell FUKUI」を運営しており、全国各地から訪れる顧客にインテリアを通した暮らしのデザインを提案しながら、「インテリアから始まる暮らし」を探求している。

・リフォーム・リノベーション事業部「RETHMO（リスモ）」

地域密着のリフォーム活動を進めて約30年の歴史があり、4,000件を超える福井での工事実績の中で培われたリノベーションの豊富な経験・ノウハウを活かし、福井の気候風土を踏まえながら、それぞれの家族の「今がいちばん快適」につながるようにプロの視点で適切なアドバイスと施工を行っている。

● 企業理念

当社では企業理念に相当するものとして「ブランドステートメント」を次の通り制定している。これは、当社の企業ブランドづくりの方針、骨格を示すものである。

Vision 目指す未来の姿

社員の理想を育てる会社へ。

社員がいきいきと働く会社とは、
社員が自ら理想を持って仕事を楽しむ会社です。
その過程で出会うのは、知識を得る面白さや、
技術を身につける喜び、お客様と交わす感謝の思い。
そして、仲間や協力会社、お客様とともに結果を出していく満足感です。
目指すゴールを想定しながら歩む日々は、心にゆとりを生み出します。
仕事を充実させるとともに、プライベートで大切な人と過ごしたり、
趣味を楽しんだりする時間も大事にできます。
会社は、社員が理想をいただき、理想に向かって
成長していくけるステージでなければいけません。
だからこそ、アロック・サンワは、社員が自分の理想を育っていくことを応援します。

Value 提供できる価値・強み

暮らしの理想を、探す力、結ぶ力。

福井地震の直後、街の復興を目指し
セメント建材の会社として設立されたのは、1949年。
その後、新建材の取り扱いや、本社内に住設ショールームをオープンする他、
常に、新しい情報や技術を取り込み、
生活者が明日の暮らしと出会う場所になってきました。
現在では、健康、ライフスタイル、子育て、環境・エネルギー、
防災、金融、少子高齢化など、さまざまな分野から、

生活者にとっての暮らしの理想をサポートしています。
私たちに必要なのは、お客様が認識しているニーズと、
まだ気づいていないニーズを「探す力」。
そして、情報を、技術を、物を、職人を、会社を、お客様を、「結ぶ力」。
これから先も、暮らしの理想を探し、
また結び付けることで、暮らしの課題を解決していきます。

Mission 今、果たすべき使命

本当の「ほしい」を解決する。

お客様が言う「ほしい」をそのまま提供する。それは、単なる御用聞きです。
どうしたら、お客様と確かな信頼関係をつくり、
対等な立場で話せる相談相手となれるか。
それは、お客様が言う「ほしい」の源にある、本当の「ほしい」を解決することです。
まずは、いま掲げられている課題の根本となっている問題に気づくこと。
そして、日々磨き続けている“探す力”によって、
国内外から必要なものや情報を発見し、“結ぶ力”によって、お客様の本当の「ほしい」に答える。
これらを実現することが、私たちアロック・サンワ全部署・全スタッフの使命です。

Slogan 顧客とのブランドの共有

暮らしに明日を込めて。

暮らしは、社会とつながっています。
健康、子育て、高齢化、環境・エネルギー、防災など。
より良い未来をつくるために何ができるでしょうか。
アロック・サンワが力を注いでいるのは、
地域に根差した暮らしづくりによる、社会貢献です。
住宅資材の取り扱い、住まい・ビルの施工、リノベーション、
インテリアなどを通して、快適さを探求しています。
暮らしを、明日への期待で満たすために。

● 行動指針

当社の社名アロック（AROC）は、次の通り、積極、信頼、創造、対話を表す頭文字に由来している。これがそのまま当社の行動指針となっている。中でも、未来のための積極的な行動を躊躇なく行える A=Activity (積極) を特に大事にしている。

A=Activity（積極） 仕事に責任を持ち、お客様の満足のために積極的に行動します。

R=Reliability（信頼） きめ細かいサービスで、お客様と確かな信頼関係を築きます。

O=Originality（創造） 現状に満足せず、すべての仕事に創意をもって取り組みます。

C=Communication（対話） 活力あふれる職場で、お客様との対話を積極的に行います。

● SDGsへの理解と取り組み

アロック・サンワでは、国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、2023 年 1 月 30 日に「アロック・サンワ株式会社 SDGs 宣言」を策定した。宣言には以下の 4 つの方針が盛り込まれ、これまでの社会貢献活動から一步進めた取り組みとして、自社の事業活動そのものを通じて社会課題を解決していく SDGs 目標達成が掲げられている。

「アロック・サンワ株式会社 SDGs 宣言」で示された 4 つの方針

- (1) 住みよい街と暮らしづくりの実現
- (2) 環境負荷軽減・再生可能エネルギーの普及
- (3) 働きがい・働きやすさが感じられるような魅力ある職場づくり
- (4) 地域および社会への貢献

当社では SDGs の目標達成に向け以下の取組みを行っている。

【持続可能なエネルギー創出に向けた普及活動（セミナー等の主催）】

・2022 年 10 月 21 日に「ふくいエネルギーセミナー」を開催した。県内の不動産・建築業界関係者らを中心に約 100 名が参加し、「小さなエネルギーで豊かな住環境をつくる」と題し、ニセコやドイツを参考に、北陸・福井ならではの「省エネでの持続可能な街づくり」において、今後どのような取り組みが必要かを考えた。

【地元小学校への住教育出前授業の実施】

・当社が事務局を務める「ふくい健康・省エネ住宅推進協議会」と福井県および教育委員会との共催で、小学生を対象に年 2 回（夏・冬期）の住教育出前講座を行っている。サーモカメラを使った温度確認や住宅模型を使った断熱性能の実験などを通して、季節に応じた快適な住まいについて学習する機会を提供する。福井らしい住まい方をより良い資産として次世代に受け継ぐことを目的としている。



（出所）アロック・サンワ HP より引用

そのほか、「地域および社会への貢献」のため、以下の取組も行っている。

【地元自治体への寄付】

・2020年3月30日、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大をうけ、福井市に石けん1,000個と現金30万円を寄贈した。2022年10月に寄贈型SDGs私募債を発行した。寄贈型SDGs私募債とは、私募債発行の際に金融機関に支払った手数料の中から教育機関やSDGsに積極的に取り組む地方公共団体並びに公益財団法人・慈善事業団体等に寄付を行うものである。当社では北陸新幹線福井延伸に向けての誘客事業に役立ててもらおうと、北陸銀行を通じて福井県交流文化部へ10万円の寄付を実施した。

【ボランティア活動の実施】

・2021年4月21日、会長、新入社員、実習生のミャンマー人でボランティア活動を実施した。SDGs「今」と「未来」を学ぶスタディワーケーションに参加し、「海の環境問題」についての講演会後、越廻海水浴場にてゴミ集めを行った。

2. アロック・サンワ株式会社の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、アロック・サンワの事業については、国際標準産業分類における「建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業」、「建築物仕上げ・完成業」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通り。

«産業分類別に特定したインパクト一覧»

		建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業		建築物仕上げ・完成業	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会的 側面	入手可能性-水	○	○	○	○
	食糧	○	○	○	○
	住居	●	○	●	○
	保健・衛生	●	○	○	○
	教育	○	○	○	○
	雇用	●	●	●	●
	エネルギー	●	○	○	○
	移動手段	○	○	○	○
	情報	○	○	○	○
	文化・遺産	○	○	○	○
	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	正義・公正	○	○	○	○
環境的 側面	強固な制度、平和、安全保障	○	○	○	○
	質-水	○	●	○	○
	大気	○	●	○	○
	土壤	○	○	○	○
	生物多様性と生態系サービス	○	●	○	○
	資源効率・安全性	○	○	○	○
経済的 側面	気候	○	●	○	○
	廃棄物	○	●	○	●
	包摂的で健全な経済	○	○	○	○
経済収束		○	●	○	○
その他		○	○	○	○

これらを集約したデフォルト値、及び当社の個別要因を加味した修正値は、以下の通り。

«アロック・サンワ株式会社で特定したインパクト一覧»

		デフォルト値		修正値	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会的側面	住居	●	○	●	○
	保健・衛生	●	○	○	○
	教育	○	○	○	○
	雇用	●	●	●	●
	エネルギー	●	○	●	○
	移動手段	○	○	○	○
	情報	○	○	○	○
	文化・遺産	○	○	○	○
	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	正義・公正	○	○	○	○
強固な制度、平和、安全保障					
環境的側面	質-水	○	●	○	○
	大気	○	●	○	○
	土壤	○	○	○	○
	生物多様性と生態系サービス	○	●	○	○
	資源効率・安全性	○	○	●	○
	気候	○	●	●	●
	廃棄物	○	●	●	●
経済的側面	包摂的で健全な経済	○	○	○	○
	経済収束	○	●	●	●
	その他	○	○	○	○

ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリとして、「住居」、「保健・衛生」、「雇用」、「エネルギー」に関するポジティブ・インパクトと、「雇用」、「質-水」、「大気」、「生物多様性と生態系サービス」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」に関するネガティブ・インパクトを確認した。一方、当社の事業活動を踏まえ、以下の修正を行った。

- 当社ではヘルスケア関連の事業やサービスの提供などは実施していないことから、ポジティブ・インパクトのうち「保健・衛生」は除外した。
- 当社の事業における汚水や大気汚染物質の排出はほとんどないことから、ネガティブ・インパクトのうち「質-水」、「大気」は除外とした。
- 当社の事業において、生態系の破壊につながる違法伐採による木材を使用していないことを確認したため、ネガティブ・インパクトのうち「生物多様性と生態系サービス」を除外した。また、当社はZEH・再エネの普及促進を目指していることから、ポジティブ・インパクトに「資源効率・安全性」、「気候」を追加した。
- ふくい女性活躍推進企業プラス+への登録など、ダイバーシティ化に向けた取り組みを行っていることや、地元人材の積極採用を推進していることから、ポジティブ・インパクトに「包摂的で健全な経済」を追加した。
- 不当なサプライチェーンとの取引がないことを確認したため、ネガティブ・インパクト「経済収束」を削除した。一方、国産材・地域材の活用による林業活性化への貢献などの取り組みを踏まえ、ポジティブ・インパクトに「経済収束」を追加した。

		ポジティブ	ネガティブ
社会的側面	住居 雇用 エネルギー	● ● ● ●	○ ● ○ ●
環境的側面	資源効率・安全性 気候 廃棄物	● ● ○	● ● ●
経済的側面	包摂的で健全な経済 経済収束	● ●	○ ○

(出所) UNEP 分析ツールより北陸経済研究所が作成

以上の結果に基づき、各インパクト・カテゴリに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する当社の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は、以下の通り。

	インパクト	特定したインパクトの項目
①	住み良い街と暮らしづくりに向けた、高性能且つ環境に配慮した家づくりや再生可能エネルギーの普及促進	ポジティブ・インパクト「住居」、「エネルギー」、「資源効率・安全性」、「気候」
②	自社の環境負荷の軽減	ネガティブ・インパクト「気候」、「廃棄物」
③	魅力ある職場づくりとワークライフインテグレーションおよびダイバーシティ化の実現	ポジティブ・インパクト「雇用」、「包摂的で健全な経済」 ネガティブ・インパクト「雇用」
④	地元人材の採用や国産材・地域材の活用を通じた、持続可能な地域社会の実現	ポジティブ・インパクト「雇用」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」

3. アロック・サンワ株式会社に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。

① 住み良い街と暮らしづくりに向けた、高性能且つ環境に配慮した家づくりや再生可能エネルギーの普及促進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブ・インパクト 「住居」、「エネルギー」、「資源効率・安全性」、「気候」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	省エネルギー建築の普及推進 省エネルギー設備の提案
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 家づくり等に関する協力会社向け研修会の継続 【KPI】 ZEH・再エネ関連売上高を 2022 年度比 3 倍以上に増加

アロック・サンワでは、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及や太陽光パネル・蓄電池等の省エネルギー設備の提案などを通じて、断熱性能に優れ、過酷な北陸の冬でも快適に過ごせる住宅、環境に配慮した住宅づくりに貢献している。

SDGs の達成に向けた具体的な取り組みは次の 2 点である。

- ・ZEH 住宅等の省エネルギー建築の推進
- ・自家消費型太陽光設備・高性能蓄電池等の商品提案

【ZEH 住宅等の省エネルギー建築の推進】

- ・東京大学の前真之准教授をアドバイザーに迎え、顧客である工務店・施工業者らと共に 2 ヶ月に 1 度、勉強会を実施している。
- ・日本では国全体を 8 地域に分けて、それぞれに 7 段階の断熱等性能等級を設定している。福井県は東京都などと同じ区分になっているが、日本海側と太平洋側では気候が大きく異なることから、福井の気候に合った基準を策定すべく、取り組みを進めている。
- ・ZEH では冬場、暖房なしでの気温が 8℃、日本での最も高い等級での断熱性能では 15℃であるのに対し、世界では最低でも 18℃となるよう基準が設定されている。現在は国際基準以上の住宅性能基準の策定を目指して「福井で室温 18℃を下回らない住宅づくりを目指す」協議会を立ち上げるなど、省エネ建築の推進を通じて、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めている。

- ・今後は本取り組みを更に本格化させるべく、同協議会から一般社団法人を設立するとともに、策定した独自基準を満たした住宅を複数棟建築し、その実績を元に当該基準が県に認可されるよう働きかけていくことを計画している。

【自家消費型太陽光設備・高性能蓄電池等の商品提案】

- ・ゼロエネルギー住宅（ZEH）づくりに向けた活動の一環として、太陽光パネルや家庭用蓄電池のほか、節電性能が高い床暖房・エアコン等、省エネルギーな住宅の建築につながる様々な商材の取り扱い、顧客への提案を行っている。
- ・なお、今後は ZEH および再生可能エネルギー関連の売上を 2022 年度実績比で 3 倍以上に引き上げることを目指す。



（出所）アロック・サンワ HP より引用

そのほかの取り組みとして、施工品質の向上に向けた協力会社向け研修会について今後も継続的に実施していく。

② 自社の環境負荷の軽減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ネガティブ・インパクト 「気候」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	自社による CO ₂ 排出量の把握、削減 建材の廃棄量削減
毎年モニタリングする目標と KPI	KPI】 ①自社の CO ₂ 排出量を 2028 年 5 月末までに 2019 年度比 44%以上削減（2022 年度排出量 216.8t-CO ₂ 、2019 年度比▲14.5%） ②再生可能エネルギー使用 100%の維持継続 ③社用車の 25%以上を環境対応車に切り替え（2022 年度時点 3 台/全 39 台）

	④仕様変更やミスマッチで発生する廃材を金額換算で 2022 年度比 75% 削減
--	--

アロック・サンワでは地球温暖化防止に貢献すべく、自社による CO₂ 排出量を把握するとともに、CO₂ 排出を削減すべく、再生エネルギーの利用推進、廃材の削減等に取り組んでいる。

SDGs の目標達成に向けた具体的な取り組みは次の 3 点である。

- ・温室効果ガス削減方針の策定 SBT 認証取得
- ・自社の再生可能エネルギー利用 100% の維持、LED 照明、環境対応車導入による省エネ推進
- ・廃棄する建材の削減、社内廃棄物の量の把握・削減

【温室効果ガス削減方針の策定 SBT 認証取得】

- ・2022 年 7 月、温室効果ガスの削減について「パリ協定」の「2℃目標」を達成するために、科学的に根拠のある水準であることを認められ、国際的なイニシアチブである SBT (Science Based Targets) イニシアチブの新基準「1.5℃目標」の認定を取得した。
- ・温室効果ガス削減方策を策定し、CO₂ 排出量を 2019 年度比で 2028 年度までに 44%、2030 年までに 46% 削減することを目指す。



(出所) Science Based Targets

【自社の再生可能エネルギー利用 100% の維持、LED 照明、環境対応車導入による省エネ推進】

- ・持続可能な社会の実現に向けた環境配慮への取り組みの一環として、2023 年 1 月 1 日より社内を使用する電力をすべて再生可能エネルギー「RE100」に切り替えた。今後も再生可能エネルギー 100% 利用を継続していく。
- ・本社および倉庫の照明については LED 化が完了している
- ・社用車をガソリン車からハイブリッド車（HV）、電気自動車（EV）等の環境対応車に順次入れ替えを進める。今後は社用車のうち環境対応車の占める比率を 25% 以上にすることを目指す。
- ・なお、将来的には倉庫建替、駐車場のカーポート新設などを実施する際に、太陽光パネルの設置を行うことも検討している。

【廃棄する建材の削減、社内廃棄物の種類・量の把握・削減】

- ・注文住宅等で仕様変更などにより使用不可となった建材の一部について、返品やリセールなどができる破棄せざるを得ない状況が発生している。今後はそのような建材のリユースなどを進め、破棄する建材を金額ベースで 2022 年度比 75% 削減することを目指す。
- ・その他、当社の事業所から出る廃棄物について、今後は廃棄物の量を把握し、削減することを目指す。

③ 魅力ある職場づくりとワークライフインテグレーションおよびダイバーシティ化の実現

(A) 働きやすい職場づくりによるワークライフインテグレーションの推進

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ネガティブ・インパクト 「雇用」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	働きやすい職場づくり
毎年モニタリングする目標とKPI	<p>【KPI】</p> <p>①社内パソコンのうち 25 台をノート型に切り替え（2022 年度時点 5 台/全 55 台）</p>

アロック・サンワではワークライフインテグレーションの実現を目指している。ワークライフインテグレーションとは仕事と生活を別のものとするのではなく統合して考え、仕事と生活の両方を充実させることで相乗効果を生むという考え方である。ワークライフインテグレーションの実現に向け、社員が柔軟な働き方ができる環境、働きやすい環境の構築に取り組んでいる。具体的な取り組みは次の通りである。

- ・テレワーク環境の構築
- ・柔軟な勤務体系の導入
- ・能力・経験に合わせた昇進制度の拡充

【テレワーク環境の構築】

- ・テレワークができる環境を整えるべく、ペーパーレスの推進、クラウドの導入を進めているほか、今後は業務用のパソコンをデスクトップ型からノート型へ順次入れ替えていく。社内のパソコン全 55 台のうち 25 台をノート型に切り替えることを目指す。

【柔軟な勤務体系の導入】

- ・主に子育て中の女性社員の勤務時間について、一律に対応するのではなく、家から職場までの距離、子どもを預けられる環境の有無、祖父母との同居・別居など、それぞれの家庭の状況に応じてシフトを組むなど、柔軟な勤務体系を認めている。

【能力・経験に合わせた昇進制度の拡充】

- ・「昇格申請制度」を導入している。年功序列で昇進していくのではなく、空きがあるポジションに社員自ら応募し、会社が承認することで昇進する制度で、年齢にかかわらず、能力・意欲のある社員を登用することが可能となっている。また、長時間働くことで評価が上がる制度ではなく、短時間の労働でもきちんと成果を上げていれば評価される成果主義の制度への移行を進めるなど、働きがいを感じられる職場づくりを目指して取り組みを行っている。

そのほかの取り組みとして、社員の多様な働き方の実現を支援すべく、独立を希望する社員職人に対して器具や車両などの無償貸与といった支援を行っている。また、全国健康保険協会福井支部の「健康づくり宣言」事業に参画し、受動喫煙の防止や、ストレスチェックの実施、定時消灯の設定による長時間労働の抑止など、職場の健康づくりに取り組むことで、従業員が元気で活躍できる事業所を目指している。

なお、時間外労働および有給休暇の取得については労働関連法令を遵守している。また、消灯時刻を設定するなど、時間外労働の削減に努めているほか、リフレッシュ休暇などの制度を設けるなど、有給休暇の取得奨励も行っている。

(B) ダイバーシティの推進

項目	内容		
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト		
インパクト・カテゴリ	ポジティブ・インパクト 「雇用」、「包摶的で健全な経済」		
影響を与える SDGs の目標	5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も 	10 人や国の不平等をなくそう
内容・対応方針	女性活躍の推進		
毎年モニタリングする目標とKPI	[KPI] ①女性従業員の割合を40%に引き上げ（2022年度時点 30.8%） ②育休取得率 100%の達成・継続（2022年度時点女性 100%、男性 0%）		

アロック・サンワでは多様な人材が活躍できる職場を目指し、女性活躍の推進に向けた取り組みを実施している。女性従業員の割合を2022年度時点の30.8%から40%へと引き上げることを目指す。

その実現に向け、アロック・サンワでは女性が能力を発揮しやすい環境の整備に積極的に取り組んでいる。2021年9月14日には「ふくい女性活躍推進企業プラス+」に登録し、以下の2つのアクションプランを実行することを宣言した。

- 採用枠を拡大し、これまで女性の少なかった職種や部署に配置したり、新規事業へ女性を登用するなど、女性の職域拡大に努めます。
- 女性管理職候補の女性をリストアップし、個別に育成したり、マネジメント研修を実施したりして、女性管理職・リーダーの養成を目指します。

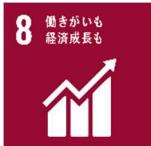


(出所) 福井県HPより引用

そのほか、前述の通り、子育て中の社員に対してそれぞれの家庭の状況に応じた柔軟な勤務体系を認めている。また、育休取得の推進にも努めており、今後は女性社員の育休取得率100%の継続および男性社員の同取得率100%達成を目指す。

④ 地元人材の採用や国産材・地域材の活用を通した、持続可能な地域社会の実現

(A) 地域人材の積極採用

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブ・インパクト 「雇用」、「包摂的で健全な経済」
影響を与える SDGs の目標	 働きがいも 経済成長も
内容・対応方針	地元人材の積極採用
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 地元人材の積極採用の継続

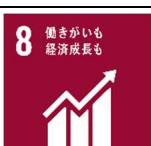
アロック・サンワでは、地元人材の積極採用に取り組んでいる。地元に雇用を創出し、地元での就労を希望する人材の受け皿としての機能を果たすことで、持続可能な地域社会の実現に貢献している。

具体的には次のような取り組みを行っている。

- ・地元高校・大学で開催される個別会社説明会への参加
- ・福井県主催の県内学生向けインターンシップの受け入れ
- ・福井県への UI ターン希望者向け転職情報サイトへの出稿

これらの取り組みの結果、当社の従業員に占める地元出身者の割合は 9 割にのぼる。当該取り組みについては今後も継続していくことを目指している。

(B) 国産材・地域材の積極活用

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	ポジティブ・インパクト 「経済収束」
影響を与える SDGs の目標	  働きがいも 経済成長も 住み続けられる まちづくりを
内容・対応方針	国産材・地域材の積極活用
毎年モニタリングする目標と KPI	【KPI】 国産材・地域材の使用量を把握する仕組みの 2023 年度中の構築と、事業における国産材・地域材の使用率 50%以上の達成

アロック・サンワでは、事業において国産材や周辺地域で採れる地域材の活用を進めることで、地域の林業の活性化、地域経済の活性化に貢献することを目指している。地域の林業を活性化することは森林保全、健全な森林の育成につながり、水害から土砂災害の発生を未然に防ぐという点でも大きな意義がある。

当社では事業に使用する木材を国産・輸入材混合で仕入れを行っているため、現状では国産材のみを把握する仕組みが整っていないが、今後は国産材および地域材の使用量を把握できる仕組みの構築を行った上で、事業で使用する木材のうち地域材の比率を高めていくことを目指す。

そのほか、当社ではゼネコンや建設会社から請け負った公共施設や商業施設等の内装工事について、協力会社のネットワーク「サンワ協力会」を組織し、施工にあたっている。同協力会には福井県内約70社の協力会社が加盟しており、さまざまな分野の職人が施工内容・エリアに合わせて施工を行っている。地元の協力会社・職人を積極的に活用することで地域経済の活性化に貢献している。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

アロック・サンワの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

① 住み良い街と暮らしづくりに向けた、高性能且つ環境に配慮した家づくりや再生可能エネルギーの普及促進

	ターゲット	内容
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
11 住み続けられるまちづくり 	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
12 つくる責任 つかう責任 	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
13 気候変動に具体的な対策を 	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響としては、省エネルギー建築の普及推進や、太陽光パネル・蓄電池などの設備の提案などを通じて、再生可能エネルギーの拡大や資源の有効活用に寄与し、温室効果ガスの削減に貢献している。

② 自社の環境負荷の軽減

	ターゲット	内容
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
11 住み続けられる まちづくりを 	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
12 つくる責任 つかう責任 	12.2 12.5	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、自社の温室効果ガス排出量を把握し、再生可能エネルギーの100%利用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減などに努めることで、自社による環境負荷の軽減につなげている。

③ 魅力ある職場づくりとワークライフインテグレーションおよびダイバーシティ化の実現

(A) 働きやすい職場づくりによるワークライフインテグレーションの推進

	ターゲット	内容
3 すべての人に 健康と福祉を 	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
4 質の高い教育を みんなに 	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
8 働きがいも 経済成長も 	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、柔軟な働き方ができる環境や新たな評価制度の構築などを通じて、働きがいをもって仕事ができる職場づくりの実現につなげている。また、従業員の健康づくりに努めることで、福祉の促進に貢献している。

(B) ダイバーシティの推進

	ターゲット	内容
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5.c	ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。
8 働きがいも経済成長も 	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
10 人や国の不平等をなくそう 	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

期待されるターゲットの影響としては、女性従業員が働きやすい環境づくりに努め、活躍機会の拡大につなげることで、ジェンダー平等の実現などに貢献していると言える。

④ 地元人材の採用や国産材・地域材の活用を通した、持続可能な地域社会の実現

(A) 地域人材の積極採用

	ターゲット	内容
8 働きがいも経済成長も 	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、地元人材の積極採用などを通じて地域に雇用を創出することなどを通じて、地域経済の発展に貢献している。

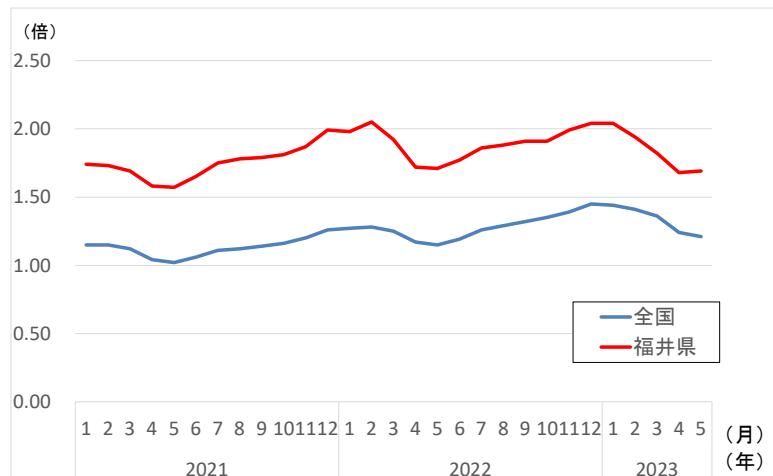
(B) 国産材・地域材の積極活用

	ターゲット	内容
8 働きがいも 経済成長も	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
11 住み続けられる まちづくりを	11.5	2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

期待されるターゲットの影響としては、地域資源の積極活用による地域産業への支援、地元事業者との連携強化などを通じて、地域経済の発展に貢献している。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

厚生労働省が発表した福井県の 2023 年 5 月の有効求人倍率は 1.96 倍であった。これは全国で最も高い水準で、福井県の有効求人倍率は 45 ヶ月連続で全国最高となった。有効求人倍率が示している通り、福井県では深刻な人手不足が社会的課題となっている。人手不足の状況には業種によってばらつきがあり、建設業は労働環境が過酷であるとのイメージから労働者に敬遠されやすく、人手不足が特に深刻と言われている。



有効求人倍率（全国・福井県）の推移
(出所) 厚生労働省

このような状況の中、アロック・サンワでは地域の同業者 3 社とともに、2020 年に職人学校「ハウスリフオーマー育成学院北陸校」を開校し、職人の育成に取り組んでいる。特に、多様な場面で活躍できる「多能工」のスキル習得に力を入れている。職人を多能工化することで、1 人の職人が幅広い現場に対応可能となり、職人の生産性向上につながる。より少ない人員でも多くの現場に対応できることから、人手不足の緩和に貢献するものであると言える。

また、福井県では 2020 年 7 月に「福井県長期ビジョン」を策定し、福井県として 2050 年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標に掲げた。当該目標を達成するための主な取り組みとして、省エネ性能の高い住宅の普及、企業の省エネ対策の推進、再生可能エネルギーの導入拡大などを進める方針である。アロック・サンワが取り組んでいる ZEH 等の省エネルギー住宅の普及、太陽光パネル・蓄電池等の提案、自社の使用電力の再生可能エネルギー 100% 化やさまざまな環境負荷軽減策は、県の目標達成に資するものである。

5. アロック・サンワ株式会社のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

アロック・サンワは、石橋社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、石橋社長を最高責任者として全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各KPIは前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、管理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

アロック・サンワ株式会社の責任者	石橋社長
アロック・サンワ株式会社のモニタリング担当部	管理部
銀行に対する報告担当部	管理部

6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、北陸銀行とアロック・サンワ株式会社の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に1回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後5ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年1回以上実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以上

第三者意見書

2023年7月14日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

アロック・サンワ株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：一般財団法人北陸経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダーストフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）がアロック・サンワ株式会社（「アロック・サンワ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共にこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アロック・サンワの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アロック・サンワがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

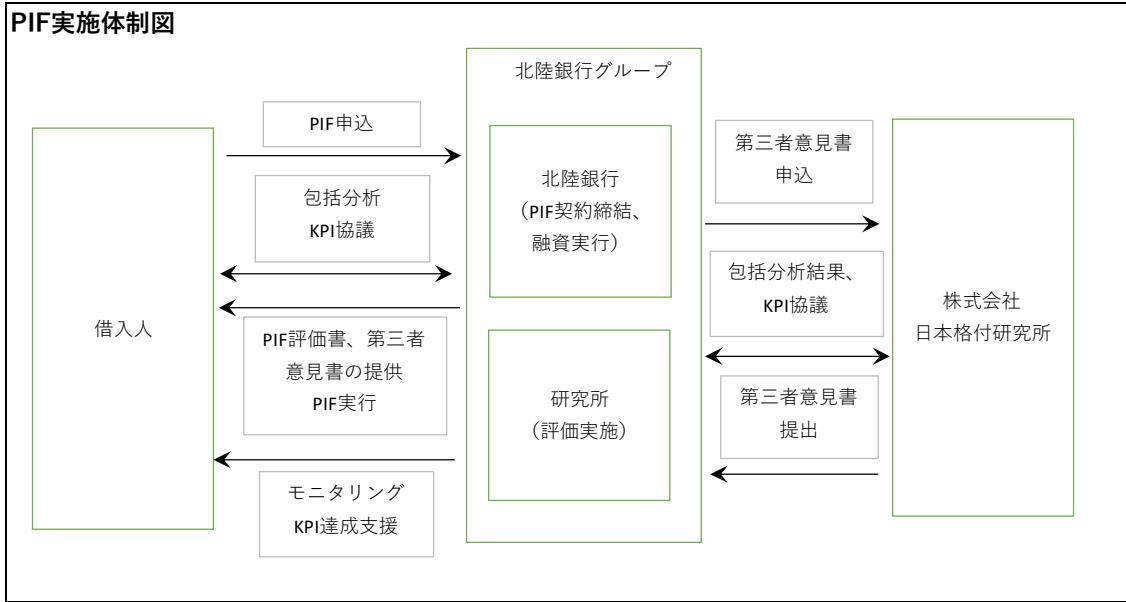
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所

(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF原則3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF原則3で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF原則4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアロック・サンワから貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジテ

ィブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

梶原 敦子

川越 広志

梶原 敦子

川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタンダード
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル